

## 第4分科会 話題：より良いプラマークにするには ～あるべきリサイクルのすがた～

参加者 自治体関係者	12名
中間処理関係者	2名
事業者関係者	11名
コーディネート・書記	3名
合計	28名

資源の有効活用といった視点でプラスチックリサイクルを推進するにあたって、プラマークについて現在抱えている問題点や、このようにすればもっとリサイクルを推進できる等、日頃考えていることについて自由な意見交換の場となった。

1. プラマークについて現場の担当者が現在の問題点やリサイクルを推進するために、どのような方法が考えられるのかについて、現行法の枠にとらわれない、より良いマークの表示方法やリサイクル手法選択についての自由な意見交換を行った。
  - (1) 事業者からは、プラマークを表示することが、材料リサイクルを推進する上で役立つものなのか、また、材料リサイクル優先となっている現在のリサイクル制度への疑問が多く聞かれた。
  - (2) 自治体からは、自治体からは、識別マークの視認性に係る点やリサイクル手法についての疑問を感じている点について、実際の住民への説明や処理を行う立場からの意見があった。
  - (3) 中間処理業者の参加者からは、識別表示だけの分別基準では限界があること幅広いリサイクルの手法の検討が必要であるとの意見があった。
2. 現在の表示が抱える問題解決のために有効なマーク表示についての議論も行い、識別表示は、消費者が分別を行う際には、重要な役割を果たしているが、リサイクルを行う側からの表示方法やリサイクル手法を検討すべきではないかとの意見があった。
3. マテリアルリサイクルが優先となる現在の枠組みでは、改善できない点もあり、マテリアル優先の枠組みにとらわれない手法での検討を行っていくことが重要であるとの意見があった。
4. それぞれの個別意見に関しては、以下のとおり。

### 『自治体』の個別意見

- ◇ 住民説明会では、プラマークは分別の目安として使ってくださいと説明しているが、小さくて分かりにくい、どこに表示があるかわからないとの問い合わせをいただく。
- ◇ マークの知名度は高いが、リサイクル推進事例とはむすびついていない、レジ袋のように消費者・行政・事業者が結びつき有料化を進めるなどの動きができないのか。
- ◇ マテリアルに向かないプラ製容器包装にプラマークが付いていることについて、再商品化事業者の方々はどのように考えているのか？

- ◇ 現在のプラマークは、容器包装を分別するためには重要な役割を果たしているが、材質表示は、市民に混乱を与えている。本当にマテリアルを推進するのであれば、材質表示よりも手法ごとの表示をするほうがリサイクルは進むのではないかと。
- ◇ 首都圏の政令市では人口も多く、この仕組みを市民に説明するにも非常に苦勞が多い。市民からも何がプラ製容器包装に該当するのか分かりにくい、との意見が多い。
- ◇ マークが小さくてどこに付いているのかわからないとの意見が多い。メーカーがプラマークをどのような判断で付けているのかを知りたいと思い参加した。
- ◇ 製品プラも一緒に収集し、迷ったらプラマークを見てください、と案内しているが市民の問い合わせが多い。市民が分かりやすい表示にはどのようなものがあるのか考えたい。
- ◇ 県には、市町村から次のような問い合わせが多い。付けるべき容器包装にマークがなく、必要のないものに付いている。その上ベール品質検査で指摘される。自治体でマテリアルにできないものは集めないとしているところに、なぜマークが付いているのか。
- ◇ マークで判断すると混乱する場合がある、どのようなマークの付け方が最良なのか？
- ◇ ダイオキシン問題で焼却はできない自治体もある。汚れたプラをどのように処理するのが課題で、市民にはとにかく洗ってきれいにしてお出しにしている。しかし、プラ残渣が多くなってしまい、品質が向上しない。
- ◇ マークの表示はわかりにくいとの意見が市民からは多い。事業者での取り組みを知りたい。また、重要なテーマである発生抑制についてはどのように取り組みを発展させていくのかも意見交流したい。
- ◇ プラスチックについては、様々な意見を市民からいただく。やはり、見えにくい、分かりにくい、と思う。
- ◇ 市民への啓発は、廃棄物発生抑制につながる活動にしたいと考えている。
- ◇ 現在のように市民の負担になるような表示はいかがなものか？

### 『中間処理事業者』の個別意見

- ◇ ガス化熔融炉の再商品化事業者なので、マテリアル推進の場にはふさわしくないかもしれないが、どのような意見交換がされるのか興味深い。
- ◇ 中間処理業者では、マークだけに着目して分別をすると、現場で混乱が生じる。
- ◇ もっと幅広いリサイクルマークについて考えたい。

### 『事業者』の個別意見

- ◇ プラマークの特徴として材質表示についての表示があり、付ける側も疑問をもっており、議論が必要な内容である。
- ◇ ペットボトルのメーカーであるが、法律の手順に従って表示をおこなっているが、どのようなところに問題点があり、どんな解決策があるのか意見を伺いたい。
- ◇ メーカーとして商品には、その商品に必要な情報、デザインや、表示面積に限りがあり、法定以上の表示が難しい。また、メーカーとして表示に疑問を感じている点もあり、商品の受け手側、中間処理やリサイクルに携わる方々がどのように感じているのか、どのような表示を必要としているのか伺いたい。

- ◇ 今の識別表示には、このようなマークを付けて役に立つのかが疑問である。実際は、様々な素材を集めていて、マテリアルリサイクルは難しい。素材ごとに分別するなどの素材特性にあったリサイクルの必要がある。（例、マテリアル用のマーク表示）
- ◇ 白色トレイを自社でマテリアルリサイクルしている。ここに参加する皆さんがそれぞれの立場でどのようなことを考えているのかを知りたい。
- ◇ 現在の法律・制度では、分別、材質、リサイクルに係るそれぞれの立場で意見が違ってしまうので、問題点は非常に多岐に亘っている。各者が忌憚のない意見交流をし、仕組みを変えていくことが重要である。
- ◇ マークについては、問い合わせ要望が多い。意見をそのまま行政に伝えることはできないが、このような意見があったことを伝えることができる。また、この場の意見を集約し、次回の改正時の議論の場で今日の問題を有効に活用してもらいたい。
- ◇ 見えにくいマークとは思いますが、見やすくするための検討の余地はある。
- ◇ 利用事業者は、素材に関しては品質の安全性確保が重要ではあるが、発生抑制を念頭において容器包装を選定している。
- ◇ マテリアル優先で不都合があるなら、別の手法も検討しても良いのではないかと。
- ◇ 団体へのマークに関する問い合わせは多く、それに答えているが、自治体・消費者の受け手側にどのように伝わり、リサイクルに役立っているのかについて意見を伺いたい。

### 『プラマークが見えにくい』ことに関する個別意見

- ◇ ペットボトルで、プラとペットのマークの大きさが違うのはなぜか？小さいと言われているマークを何故大きくできないのか、分別してリサイクルすると市民に案内しており、分けてもらうことが重要である。例えば、6mm以上の表示ならなぜ6mmなのか、それより大きくても良いのではないかと、何故分けやすいように表示できないのか。（自治体）
- ◇ ペットについては、容量ごとに表示の大きさは決まっており、容り法以前からある資源有効利用促進法で決まっている。容り法が始まる時点の議論が不十分のままスタートした。（事業者）
- ◇ プラマークについては、各事業者の都合、様々な素材・形状・大きさの問題があり、とりあえず決めたマークであり、問題がでるのは当たり前である。これからもっと議論され、良いものにしなければならないと考えている。（事業者）
- ◇ 事業者は最低限、法を守らねばならないと考えているが、マークを大きくしたり、表示方法を変更したりするだけでリサイクル推進につながるのか。製品ごとの対策が必要で、議論がまだまだ足りていないのではないかと。これからお互いに議論・協力し、事例を積み重ねる必要があるのではないかと。実際事業者は、法律はきちり守る。あとは、必要性があればそれは自主的に行うはずである。（事業者）
- ◇ それであれば、表示を自主的に変更し、“環境”を全面に押し出した製品を販売することがなぜできないのか？このようなことで差別化した商品作りもできるのではないかと。（自治体）
- ◇ 高齢者の方がわかってくれないとの意見があったが、高齢者でもわかるような表示にできないのか。商品を製造したら廃棄方法も説明するのがメーカーの責任ではないのか。自治

体は広報をするし、メーカーはメディアを利用して、容器包装がどのようにリサイクルされているかを消費者に広報し、だからこのように分別しましょうといった取り組みがお互いに必要ではないのかと考えている。高齢者の方は、ゴミの分別には大いに協力的であり、きちんと説明することが重要である。(自治体)

- ◇ 誰がこのような議論をはじめめるのか。プラ協会はかつてこのような議論を行政に提言したり意見交換をしたりしたことはあるのか伺いたい。誰かが、声を上げなければ変わらないのではないか。(自治体)
- ◇ 情報提供といった形では、広報誌や活動報告書を関係省庁、事業者団体などに配布している。(事業者)
- ◇ 自治体への調査で伺った際にこのような意見を取りまとめて、活動報告書に掲載している。また、プラマークの誤表示の事例があった場合には、業界団体、メーカーに商品事例とともに改善をおこなっているなどの活動をしている。(事業者)

### 『材料リサイクル優先のなかで、リサイクルに適さない容器包装にもプラマークを付けるのか』に関する個別意見

- ◇ 商品群、商品ごとに材質・形状が異なる。ボトルや缶のように材質・形状をある程度規格化することはできないのか。そのようにすれば、効率的にリサイクルできるのではないかと。トレーのメーカーではなぜ色付きのトレーを販売しているのか、白色であればもっとリサイクルが進むのではないかと。(自治体)
- ◇ 色付きのものも白と同様にリサイクルしている。容り法の区分名称が白色となっているからだと思うが、材料の話よりも表示の話に戻してもらいたい。(事業者)
- ◇ レジ袋のように大きなうねりにならないと表示の方法を変えるところまではいかないのではないかと。(自治体)
- ◇ ヨーグルトでの製品事例の話があったが、機能やデザインでどうしてもその素材を利用しなければならない事情がある。そういった制約の中で表示を行い、発生抑制も行っている。急には変えられないが、お客様の声を反映した事例もある。(事業者)
- ◇ 中間処理業者の方にお伺いしたい。アルミコーティングされて、表示があるものは当市が委託する中間処理業者はリサイクルできないので、市民にそのようにお願いしているが、混乱の要因となっている。実際のところ中間処理業者さんでは、どのように扱われているのか。(自治体)
- ◇ アルミコーティングは、リサイクルできない。マテリアル優先の中で、なぜ容リルートに乗せなければならないのかわからない。(中間処理業者)
- ◇ 先ほど、報告書などを各省の担当者が持って帰っているといった表現があったが、それだけでは不十分で、きちんと伝わっているかが重要である。(自治体)
- ◇ unnecessaryなものには付けないとか、表示が小さいとかいったことは、議論して法律を変えていくべきではないのか。今回の意見交換の内容がそういった場に反映されれば良いと思う。(事業者)
- ◇ 容り協では、基準があって、基準に合わせるのに難しいものにまで、付けるのはなぜなのか、付けなくてもよいという選択肢はないのか。そのほうが消費者の為になると思う。(事

業者)

- ◇ 有効にマテリアルリサイクルを行う場合、あのような表示方法が科学的に理にかなったものなのか、詳しい方にご意見を頂戴したい。(事業者)
- ◇ 手法によってどのように表示するか変わってくる。マテリアルにするためには、いろんな材質が混ざってはいけけない。いくつか手法を認めている中で、現在の表示を行うと混乱を招く。(事業者)
- ◇ 今のリサイクル制度のなかでマークだけ大きくしても、利用できないものの分別がふえて、結局高い費用を負担してマテリアルリサイクルを行うのでは意味がない。(事業者)
- ◇ リサイクルに向いており、ある程度量が確保できる材質(PP、PE)に、PETのような別のマークを付けてマテリアルリサイクルにまわす。それ以外については、ケミカル、サーマルにリサイクルする仕組みを作ることが良いのではないか。そうしなければ、マテリアルリサイクルを前提としたリサイクルシステムは、うまく回っていかないのではないか。(事業者)
- ◇ 法律を変える際には、何をどのようにリサイクルするかを議論しないと、みんなが無理で無駄なことをする結果となる。(事業者)
- ◇ マテリアルが優先される現状では、マテリアル不適合物はルートに乗らないので、市民は、マテリアルに向くものとそうでないものを分別している。リサイクルできるものだけにプラマークを表示すれば、それ以外のものを他のリサイクル手法にまわしやすいし、税金が有効利用されるのではないか。(自治体)

## 『まとめ』

各主体とも現在のマーク表示が、現在のリサイクル現場の実情に沿ったものではなくなってきていることを感じていることがうかがえた。今後、循環型社会を推進するためには、各主体が取り組み易い新たな表示方法や法制度の見直しの必要性があり、今回出された意見が、次回の見直しの議論となり、様々なところで、現状の問題点、改善について、それぞれの立場を考慮しながら意見を交換し、あるべき姿をさぐりながら、消費者を巻き込んだ大きなうねりを作ることが、必要なのではないか。

以 上